

～企業の信頼を損なう下請法違反にならないために！！～

下請取引適正化推進セミナー

【基礎コース】のご案内

主催：公益財団法人 全国中小企業取引振興協会 【全取協(ぜんとりきょう)】

適正な取引を行うためには、親事業者と下請事業者の双方が、取引の基本となる「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」を理解しておくことが重要です。法令に違反すると、行政指導（改善勧告）を受けることになり、企業の信頼が大きく損なわれます。

事業者のコンプライアンスの徹底が厳しく求められていますが、全取協では、下請法について事例やQ&Aを交えて分りやすく解説するセミナーを開催いたします。この機会に是非ご受講ください。

◆講義内容：下請法の概要、親事業者・下請事業者の定義、取引の内容（製造委託、修理委託、情報成果物作成委託、役務提供委託）による適用範囲、取引の段階（価格交渉、発注、発注内容の変更、受領、検収、支払いなど）に応じた親事業者の義務や禁止事項など

◆受講対象者：資材、購買、調達など外注取引業務を担当する実務経験の浅い方など

◆開催日程：【開催時間は各日とも13:00～16:00】

開催日	開催地	会場	募集定員（人）
6月 6日（火）	大阪	エル・おおさか（大阪府立労働センター）	60
6月13日（火）	名古屋	名古屋企業福祉会館	100
6月19日（月）	東京	国立オリンピック記念青少年総合センター	100
6月23日（金）	大阪	エル・おおさか（大阪府立労働センター）	60
6月27日（木）	東京	国立オリンピック記念青少年総合センター	100

※各日とも定員になり次第、受付を終了いたします。

※最少催行人数に満たない場合は、開催を中止させていただくことがあります。

◆講師：下請取引や企業法務に精通した弁護士

◆受講料：12,400円／人（税込み）

◆申込方法：全取協ホームページの受講申込フォームよりお申し込みください。

全取協

検索



(<http://www.zenkyo.or.jp>)

〈お問い合わせ・お申し込み先〉

公益財団法人 全国中小企業取引振興協会 【全取協(ぜんとりきょう)】

(住所) 〒104-0033 東京都中央区新川2-1-9 石川ビル2階

(TEL) 03-5541-6688 (FAX) 03-5541-6680

(URL) <http://www.zenkyo.or.jp>

